広報のぎ

vol. 634

2024 7

水と緑と人の和でうるおいのあるまち …… 野木町

第33回ひまわりフェスティバル……2

5/11 第6回野木町煉瓦窯春フェスタ

第33回 ひまわりフェスティバル

7月20日(土)・21日(日)

今年も野木町に暑い夏がやってきます。
野木町の夏の風物詩「ひまわりフェスティバル」の季節です。

一面に咲く約30万本のひまわりに囲まれて、ステージ、模擬店、その他様々なイベントが会場を盛り上げます。ぜひご来場ください。

問ひまわりフェスティバル実行委員会事務局(町産業振興課)　(57)4240

7/20(土) ステージ

山本謙司民謡ステージ

13:00～

出演希望団体ステージ

11:30～　14:30～

掲載されているもの以外にも、様々なイベントを予定しています。詳細は町産業振興課窓口等にあるチラシや町ホームページをご確認ください。

7/21(日) ステージ

U字工事お笑いライブ

15:30～

鈴木杏奈ライブ

11:00～
14:00～

出演希望団体ステージ

9:30～　13:00～

小島菜々海ミニライブ

10:30～
13:30～

ゆるキャラオンステージ

12:00～

2日間共通 会場内

ひまわり大迷路

9:00～

ふれあい模擬店

9:00～

切り花コーナー

9:00～

ひまわり畑トラクター遊覧

9:00～

ミニトレイン運行

10:00～

トラクターシャトル

9:00～

町内小中学校 春の運動会が開催されました

5/18 野木小学校

5/18 南赤塚小学校

5/18 新橋小学校

児童・生徒のみなさんは、家族や地域の方々の熱い声援を受けながら、日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。

5/25 野木中学校

5/25 野木第二中学校

野木町長選挙のお知らせ

問町選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎(57)4114　FAX(57)4190　✉soumu@town.nogi.lg.jp

投票日当日の終了時刻は午後７時までです

期日前投票は、午後８時までとなります。
選挙投票日当日に投票所に行けない場合は、期日前投票をご利用ください。

投票日	８月４日（日）午前７時～午後７時〈告示日　７月30日（火）〉
当日投票所	入場券に記載する各投票所
期日前投票	７月31日（水）～８月３日（土）午前８時30分～午後８時
期日前投票所	役場本館２階大会議室（エレベーターがございます）
持ってくるもの	入場券（届いている場合）※入場券は７月30日（火）から順次発送
投票できる方	・平成18年８月５日以前に生まれた方 ・令和６年４月29日以前に野木町に住民票が作成された、または転入届を出された方で、引き続き野木町に住んでいる方

期日前投票とは？

投票日当日、仕事、学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

期日前投票を行う際は、「宣誓書兼請求書」の提出が必要となります。投票所入場券の裏面に「宣誓書兼請求書」を印刷しています。あらかじめ、ご自宅等で必要事項を記入してからお越しいただくと受付の時間が短縮できますので、ぜひご活用ください。

※期日前投票所にも「宣誓書兼請求書」の様式を用意します。また、ホームページにも掲載しますので、こちらをご利用いただいても結構です。

不在者投票とは？

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

遠方に滞在されている方、指定病院等に入院または入所されている方、介護保険法で要介護５の方、身体に重度の障がいのある方など。

※それぞれ該当要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報について

町長選挙の選挙公報は、新聞折込で配布します。

また、町役場、町公民館、町立図書館、野木エニスホール、ホープ館、きらり館、野木ホフマン館、ひまわり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ちください。

8/4（日）野木町長選挙
投票所案内図

友沼小学校１階教室
（第１投票所）

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下　友西

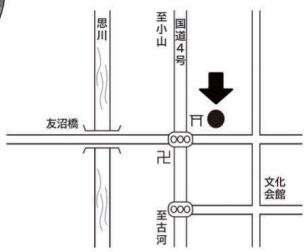

松原コミュニティセンター
（第２投票所）

投票区域
松原１
松原２
松原３
松原４東のJR
宇都宮線西側
松原４西

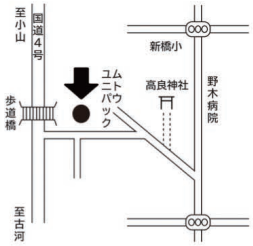

野木会館
（第３投票所）

投票区域
野木１の１
野木１の２
野木２
ひまわり団地
野木３ 野木４
野木５ 野木６
野木原

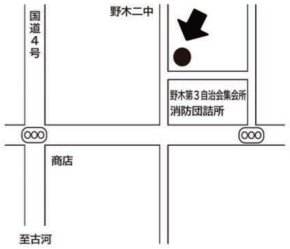

野渡コミュニティセンター
（第４投票所）

投票区域
野渡１
野渡２の１
野渡２の２
野渡３ 野渡４
富岡 野渡５
野渡６ 狐塚１
狐塚２ 陽光台

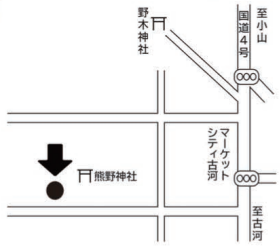

南赤塚小学校１階教室
（第５投票所）

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山１
篠山２ 中谷１
中谷２ 中谷３
中谷４

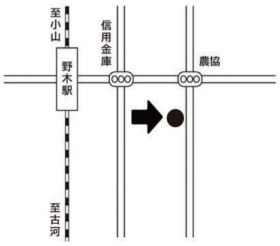

野木町公民館
（第６投票所）

投票区域
丸林東上１
丸林東上２
丸林東上３
丸林東中１

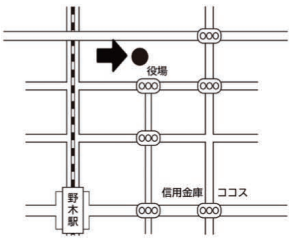

新橋小学校１階教室
（第７投票所）※１

投票区域
芝山１ 芝山２
新橋西１
新橋西２
新橋西３
卯ノ木１
卯ノ木２

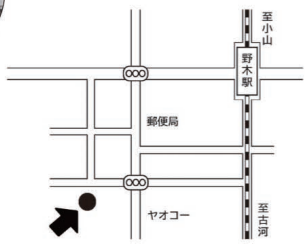

丸林西会館
（第８投票所）

投票区域
丸林西上
丸林西中１
丸林西中２
丸林西中３
丸林西中４
丸林西下(プレシーン)

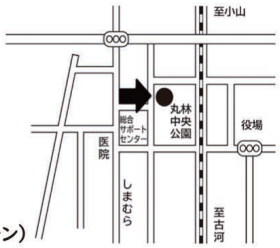

土地区画整理記念会館
（第９投票所）

投票区域
丸林東中２
丸林東下１
丸林東下２
丸林東下３
丸林東下４
丸林東下５

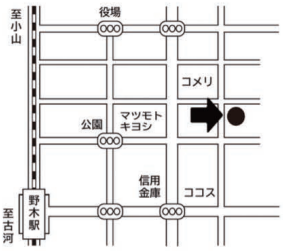

老人福祉センター(ホープ館)
（第10投票所）

投票区域
新橋東１
新橋東２
新橋東３
大塚１ 大塚２
ブルーミングガーデン野木
松原４東のJR
宇都宮線東側

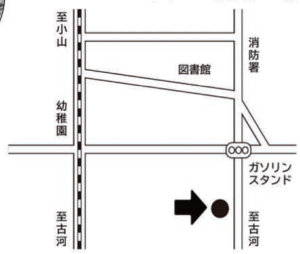

潤島公民館
（第11投票所）

投票区域
潤島１
潤島２
潤島３
潤島４

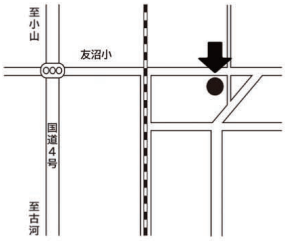

佐川野小学校１階教室
（第12投票所）

投票区域
若林１ 若林長野 若林西長野
佐川野上
佐川野中 佐川野西
佐川野下の１
佐川野下の２
佐川野下の３
佐川野下の４

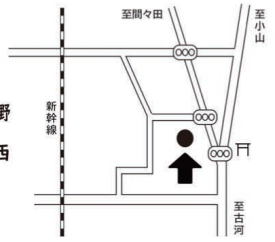

川田集落センター
（第13投票所）

投票区域
川田１
川田２
川田３

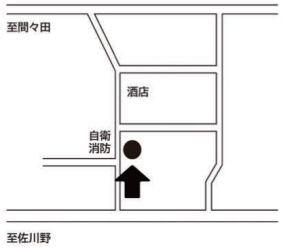

※１　新橋小学校(第７投票所)は、投票日当日工事中のため西門からの出入りができません。
　　東門をご利用ください。

◆防災行政無線による投票日のお知らせ

防災行政無線で投票日の８月４日(日)に投票日である周知と棄権防止や投票を促すため、次の時間に投票日のお知らせを放送します。

8時・13時・18時

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

問町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎(57)4114

何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例

落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病気見舞いなど

お中元・お歳暮・お年賀など

結婚祝※、香典※、卒業祝、入学祝など

お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、 罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報などを含む）を出すことは禁止されています。

○政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

なるほど！選挙「寄附の禁止」

詳細はお近くの選挙管理委員会までお問合せください。

総務省HPはこちら

2024
7

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表　〈野木町公式ホームページ〉https://www.town.nogi.lg.jp/

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く８時30分～17時15分
※二次元バーコードの表示がある記事については、読込の上、詳細をご確認ください。

今月の納期　【固定資産税】第２期　【介護保険料】第１期
【国民健康保険税】第１期　【後期高齢者医療保険料】第１期

野木町結婚新生活支援事業補助金のお知らせ

結婚されたお二人の新しい生活を応援するため、新居の購入費用やリフォーム費用、家賃や引っ越し費用の一部を助成します。

対以下の要件をすべて満たす方
①令和６年４月１日～令和７年３月31日までの間に婚姻届が受理された新婚世帯の方
②夫婦の令和５年分の所得合計が500万円未満であること
③申請時に夫婦双方または一方の住民票の住所が野木町の住宅の住所になっていること
④婚姻時に夫婦のいずれもが39歳以下であること
⑤過去に本補助金(他の自治体での受給を含む)を受けていないこと
⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
⑦市区町村民税を滞納していないこと
⑧暴力団関係者でないこと
申令和７年３月31日(月)までに問合せ先

【対象となる費用】
住居費:住宅購入費、住宅リフォーム費、賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
引越費用:引っ越し業者や運送業者に支払った費用
※令和６年４月１日から令和７年３月31日までの支払いが済んでいるものの合算額(領収書等にて確認)

【補助金額】
夫婦とも29歳以下の世帯　上限60万円
夫婦とも39歳以下の世帯　上限30万円
※予算に限りがありますので、申請をお考えの方は事前にご連絡をお願いします。

問政策課　☎(57)4178

不動産無料相談会のお知らせ（偶数月第２火曜日開催）

日８月13日(火)９時～12時の計４回(各40分)
所役場本館２階大会議室
対町内在住者または町内の不動産所有者
定先着４組(各回１組)※事前予約制

【相談員】
宅地建物取引業協会県南支部理事

問政策課　☎(57)4178

ネーミングライツパートナー企業を募集します

次の町有施設の愛称の命名を希望する企業を募集します。町では、この事業で得られた費用を活用して施設の運営維持を図ります。愛称には企業名や商品名等を含めることができるため、ぜひ野木町の町有財産を貴社の広告塔としてお使いください。

【募集施設】
野木町文化会館(野木エニスホール)
野木町総合運動公園
野木町交流センター(野木ホフマン館)
野木町ボランティア支援センター(きらり館)
野木町総合サポートセンター(ひまわり館)
野木町立図書館、駅西第三公園(丸林中央公園)
あじさい公園
赤塚ふれあい公園

【契約期間】３年～５年
※募集要領など、詳細は町HPをご覧ください。
対民間事業者(法人に限る)※別途、資格要件があります。
申７月1日(月)～31日(水)
土日祝日を除く８時30分～17時15分
※郵送:７月31日(水)必着

問政策課　☎(57)4117

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動参加者募集

のぎ水辺の楽校の外来植物等除去活動にご協力いただける方を募集します。(小雨決行)

日7月27日(土)７時30分～８時30分　受付７時
所のぎ水辺の楽校(清水谷)

【協力】
のぎ水辺の楽校応援倶楽部

【駐車場】
はくうんの木公園駐車場他(看板を目印に)

申事前申込不要。当日、直接のぎ水辺の楽校へ
※当日は、汚れてもよい服装(長袖、長ズボン、長靴)で参加をお願いします。軍手・ゴミ袋は町で用意します。
※荒天等により中止の場合には、前日17時頃までに町HPで掲載します。また、当日集合前に中止と判断した場合にも６時30分頃町HPへ掲載します。

問政策課　☎(57)4216

定額減税のお知らせ

納税者およびその配偶者を含めた扶養親族１人につき、令和６年度の個人町県民税所得割から１万円が減額されます。詳細は町HP（所得税の定額減税については国税庁HP）をご覧ください。

【定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付）】

定額減税の対象者で、減税前の税額が少なく定額減税しきれないと見込まれる方には、その差額を給付します。調整給付金の対象者には町からお知らせを送付します。詳細は町HPまたは８月号をご覧ください。

問税務課　☎(57)4122

７月～８月は町税徴収強化月間です

【税金は期限内に納めましょう】

納税の公平と税収の確保を図るため、７月～８月を「町税徴収強化月間」として、徴収強化を実施しています。

一人ひとりが町を支える

皆様が納めた税金により、町の行政サービスが支えられています。納税しない方が増えると生活に必要な様々な事業が行えなくなります。

納期限内に納付を！

町税などを納期限内に納めていない方には、督促状や催告書などで納付をお願いしていますが、それでも納めていただけない場合には、やむを得ず財産調査を行います。そして、預貯金、給与、生命保険、不動産などの差し押さえの滞納処分をすることになりますので、皆様の自主的な納税をお願いします。

町では、税収確保に向け、次の取り組みを行っています

【納税相談】

町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

【納税催告】

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

【財産調査】

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社などに対し調査を行います。

【勤務先調査】

滞納者の勤務先に対し給与の調査を行います。

【差押処分】

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取り立てを行います。

問税務課　☎(57)4124

令和５（2023）年中に家屋を取得された方へ

７月は、令和５（2023）年中に新築、増築および改築により家屋を取得された方に、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に届いた方は、納期限の７月31日（水）までに、納税通知書裏面に記載されている方法で納税してください。

ご不明な点につきましては、栃木県税事務所（不動産取得税担当）へお問合せください。

問栃木県税事務所　☎0282(23)3413

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ（要予約）

日７月28日（日）９時～11時30分

【持参する物（必須）】

- 本人確認書類（運転免許証等）
- カード交付の案内ハガキ
- 通知カード

【持参する物（お持ちの方）】

- 住民基本台帳カード

申上記二次元バーコード読込または電話にて申込み

問住民課　☎(57)4126

自衛隊採用試験のお知らせ

令和７年３・４月に入隊する入隊者を募集します。

航空学生採用試験

日【１次試験】
９月16日（月）
【受付期間】
７月１日（月）～９月５日（木）

容自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

一般曹候補生採用試験

日【１次試験】
９月21日（土）
【受付期間】
７月１日（月）～９月３日（火）

容自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

自衛官候補生採用試験

日受付時にお知らせします。

申年間を通じて行っています。

容自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

問自衛隊小山地域事務所　☎0285(25)4763

野木町職員採用試験の案内（２次募集）

令和７年４月採用予定職員を令和６年８月に若干名募集します。詳細等は、来月号にお知らせいたします。

問総務課　☎(57)4158

国民健康保険被保険者証と高齢受給者証が更新されます

８月１日(木)に国民健康保険被保険者証と高齢受給者証(70歳以上の方)が更新されます。有効期限は、令和６年７月31日(水)までとなります。

被保険者証は世帯主宛に１人１枚送付されます。発送は７月下旬を予定していますが、月末になっても届かない場合は、住民課保健医療係にお問合せください。

また、下記の場合は、必ず14日以内に届出をお願いします。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	・他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・被扶養者でなくなった証明書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	・被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	・国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付の場合加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	・被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	・被保険者証 ・在学証明書 ・他市町村住民票

問住民課　☎(57)4136

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は、本年７月31日(水)までです。

８月から使用する保険証は、縦長大判の封筒(茶色)に入れて７月下旬までに郵送します。

８月１日(木)以降は、今回お送りする新しい保険証を医療機関等の窓口に提示してください。

現在お使いの保険証(旧保険証)は、８月１日(木)以降、ご自分で破棄するか、住民課まで返却してください。

なお、新しい保険証については、保険証の発行が廃止になる令和６年12月２日以降でも内容に変更がなければ有効期限までお使いいただけます。

今回は、新しい保険証の送付とともに、被保険者の方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、個人番号の下４桁をお知らせしていますのでご自分のマイナンバー下４桁と一致するか、ご確認ください。

保険証として利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。

【限度額適用認定証等について】

所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡ(※)に該当する方は、『限度額適用認定証』を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額に抑えられます。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額に抑えられ入院時の食事代も減額されます。該当する方は、住民課窓口で申請してください。

過去に『限度額適用認定証』の交付を受けたことがあり、令和６年度の所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡに該当する方、また、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けたことがあり、令和６年度の所得区分が低所得区分に該当する方については、７月に送付する保険証に認定証を同封します。

※現役並み所得者Ⅰとは、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者(同一世帯の被保険者も含む)

※現役並み所得者Ⅱとは、住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者(同一世帯の被保険者も含む)

なお、令和６年12月２日から、現行の限度額適用認定証等は発行されなくなります。

問住民課　☎(57)4136

おやこ食育教室参加者募集

今年は、地元の食材を使って、親子で「ナンで食べるキーマカレー」をクッキング！食生活改善推進員のサポートで楽しく過ごしましょう♪

日8月20日(火)10時～13時
所町公民館　定先着8組
対町内在住の年長児から小学生までの子どもとその保護者
¥大人500円　子ども200円(保険料含む)
申7月1日(月)～参加料を添えて問合せ先
【主催】町食生活改善推進員会
(食を通じた健康づくりのボランティア)
問健康福祉課　☎(57)4171

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

日7月17日(水)14時～15時30分※途中退出可
所ひまわり館　¥無料　申事前予約不要
容認知症の人を支えるサービスについて
問健康福祉課　☎(57)4173
町地域包括支援センター　☎(57)2400

介護保険負担限度額の申請について

介護保険施設への入所やショートステイを利用したときの居住費・食費は自己負担になります。ただし、所得の低い方については負担の上限額(負担限度額)が定められ、費用負担が軽減されます。

対次の①～③をすべて満たす方
①本人および同一世帯全員が町民税非課税の方
②配偶者(別世帯も含む)が町民税非課税の方
③預貯金等の金額が基準額を超えない方

【申請に必要なもの】
●申請書　●同意書
●本人と配偶者の預貯金口座残高の写し
※銀行名・支店名・口座番号・名義人と最終の残高(申請日より2か月以内に記帳)が分かるもの
●その他投資信託・有価証券等がある場合には、証券会社や銀行の口座残高の写し
※認定期間は申請のあった月の初日から翌年(1月以降の申請は同年)7月31日までです。
※前年度の所得が未申告の方は税務課にて申告を済ませてから申請をしてください。
問健康福祉課　☎(57)4173

認知症予防教室について

認知症予防のための講座を行います。

日にち	内容
7/24(水) 10:00～11:00	・認知症について ・ニンテスト ・生活機能チェック ※ニンテストとは、6種類の香りを嗅いで認知機能をチェックするものです。
8/28(水) 10:00～11:00	・認知症予防体操①コグニサイズ
9/25(水) 10:00～11:00	・食事について
10/30(水) 10:00～11:00	・口腔ケアについて
11/27(水) 10:00～11:00	・認知症予防体操②コグニサイズ
12/18(水) 10:00～11:00	・脳トレレクリエーション等

所町公民館視聴覚室
対町内在住者　定定員15名　申7月3日(水)～
【持ち物】
8月28日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)は動きやすい服装で室内シューズ、タオル、飲み物をご持参ください。
問健康福祉課　☎(57)4173

ベビーマッサージ教室

今年度より、ひまわり館でベビーマッサージ教室を開催します。いつも家事で忙しいママ・パパも、赤ちゃんと一緒にゆったりとリラックスできる時間を過ごしてみませんか？

日9月5日(木)、10月10日(木)、11月7日(木)、令和7年1月9日(木)
受付：9時45分～
時間：10時～11時30分
※各日とも同じ内容です。ご希望の日程にお申込みください。
所ひまわり館キッズルーム
容ベビーマッサージ、計測・相談
対町内在住在勤の生後2か月～のお子様とその保護者
定先着6組　¥無料
申各回教室開催3日前まで申込み可
電話または窓口にて申込み8時30分～17時15分
【持ち物】
●バスタオル　●防水シーツ(気になる方のみ)
●母子手帳　●オイルまたは保湿剤(使いたい方のみ、普段お子様が使用しているもの)
【お願い】予防接種の翌日の参加はお控えください。
問ひまわり館　☎0280(33)6878

きっずサロン～あそVIVA～

ガラスに、壁に、落書き感覚で自由にお絵描きを楽しもう。お子さんの自由な発想で、壁いっぱいのダンボール画板やガラスに、直接クレヨンや筆で絵を描いたり、手形を押して、みんなでアートを楽しみます。

日7月23日(火)10時～11時30分
所ひまわり館キッズルーム
容わくわく工作教室
対幼児～小学生
※幼児は保護者同伴(町内在住在勤)
定先着10名　¥無料
申7月1日(月)～16日(火)までに
電話または窓口にて申込み
※水筆やクレヨンを使用しますので
汚れてもいい服装でお越しください。
問ひまわり館　☎(33)6878

計量モニター募集

県では、普段皆さんが購入している食料品を一定期間、実際に計量していただくことを通じて、計量への関心を深めていただくことを目的とした、計量モニター事業を行っています。

今年度は野木町で実施することになりましたので、次のとおり計量モニターを募集します。

【活動内容】

10月1日から10月31日の期間中に購入した商品のうち、調査対象商品について計量し、計量日誌に記入します。はかりは、県から貸与されます。

【説明会】

日9月19日(木)14時～(概ね1時間程度を予定)
所役場新館2階大会議室

【謝礼等】

6,000円
(説明会参加費用2,000円、モニター調査謝金4,000円)

対以下の要件をすべて満たす方
①現に町内にお住まいの満18歳以上の方
②期間中、モニター業務に従事できる方
③基本的に、過去に計量モニター経験のない方
④説明会に参加できる方。
定先着10名
申8月9日(金)までに、問合せ先に電話もしくはメールでお申込みください。
問産業振興課　☎(57)4175
✉sangyou@town.nogi.lg.jp

令和6年度 第2回一般公募普通救命講習会

日8月10日(土)9時30分～12時30分(受付時間9時～)
所桑市民交流センター(マルベリー館　多目的1・2)
小山市大字羽川858番地1
申7月15日(月)～31日(水)
(電話受付8時30分～17時30分)
定先着30人　¥無料
※活動しやすい服装でお願いします。
※テキストを配布します。
※筆記用具を持参してください。
※災害発生等により、中止になることがあります。
問小山市消防署救急係　☎0285(39)6666
小山市消防署野木分署　☎(57)1119

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を開設しました

「熱中症特別警戒アラート」の運用開始にともない、栃木県内に熱中症特別警戒情報が発表された際には、暑さや日差しから身を守るため、一部の公共施設やご協力いただける民間施設を一時的な休憩施設「クーリングシェルター」に指定し、ご利用していただくことで熱中症を予防しようとするものです。

なお、対象の施設には専用のマークを掲示しております。詳細は町HPをご参照ください。

【実施期間】

●4月24日(水)～10月23日(水)
●栃木県内に「熱中症特別警戒情報」が発令された日
●下記の対象施設の開放時間内

【対象施設一覧】

【町有施設】

施設名	住所	開放日	備考	受入可能人数
野木町役場本館	丸林571	月～金(祝祭日除く)	8:30～17:15	3名
野木町公民館	丸林571	休館日以外(祝祭日除く)	8:30～17:15	4名

【民間施設】

施設名	住所	開放日	備考	受入可能人数
(株)オータニ野木店	丸林648−2	月～日	8:30～17:15	5名

【注意事項】

栃木県内に「熱中症特別警戒情報」が発表され、クーリングシェルターが開設された際には、原則自由にご利用いただけますが、対象施設は通常営業も行っていますので、管理者の指示等を守っていただきますようお願いします。

問生活環境課　☎(57)4149

たばこのポイ捨てはやめましょう

公共の場所、他人が所有する場所および管理する場所に、吸い殻を捨ててはいけません。

町の美観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなります。

たばこを吸うときは、場所やマナーを守って、吸い殻は他の人に迷惑にならないよう適切に処分しましょう。

問生活環境課　☎(57)4131

あかつか児童センター・新橋児童館の指定管理者を募集します

あかつか児童センター・新橋児童館の管理運営に関する業務を行う指定管理者を募集します。

【対象施設】

あかつか児童センター(南赤塚778−40)

新橋児童館(友沼5110−50)

【指定の期間】

令和７年４月１日～令和12年３月31日(５年間)

【募集要項配布期間・入手方法】

７月1日(月)～７月31日(水)

町ＨＰからダウンロードまたはこども教育課窓口まで

【現地説明会】７月18日 (木)

【選考方法】

町指定管理者選定委員会において審査を行い、候補者を選定し、その後議会の議決を経て指定管理者として指定します。

申８月19日(月)～８月30日(金)

問こども教育課　☎(57)4162

中学校の選択が可能です

町内のどちらの中学校へ入学するかは、住所による通学区域に基づき決定されますが、町では、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、受入生徒数の範囲内で希望する別の中学校への就学を認めています。

受入生徒数(令和７年度入学)は、野木中学校・野木第二中学校ともに各15名です。

※受入枠を超えた場合は抽選

※保護者向け説明会、６年生とその保護者を対象に各中学校で実施する学校見学会の詳細については、学校を通じて保護者にご案内します。

【保護者向け説明会】

日７月31日(水)18時～

所役場新館２階第２会議室

問こども教育課　☎(57)4182

県立佐野高等学校附属中学校(中高一貫教育校)学校説明会

日８月10日(土)13時30分～15時(受付13時～)

所佐野市葛生あくとプラザ

容教育内容・学校生活の概要・入学者選考・募集手続きなど

対小学５・６年生および保護者(児童のみの参加は不可)

申問合せ先

問佐野高等学校附属中学校　☎0283(23)0161

シルバー人材センターからのお知らせ

7月の予定	日にち	備考
入会説明会	7/11(木) 14:00～15:30	対町内在住60歳以上の方
刃物研ぎ	7/19(金) 10:00～15:00	¥300円/本～ ※内容により料金が変わります
池坊生け花教室	7/5(金) 14:00～17:00の1時間	¥2,000円/回 ※花材・花器・剣山は用意します
“もう一度世界史”せきね塾	7/12(金)定員満席 7/19(金)定員満席 9:30～11:30	～古代ギリシア・ポリス的世界～ ¥500円/回
スマホの楽校	7/10(水)、24(水) ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	①中上級　②初級者向 ¥500円/回
パソコンの楽校	7/4(木)、18日(木) 10:00～11:30	¥500円/回
書道教室	【月】7/1、22、29 【水】7/3、17、31 15:30～17:00	¥500円/回 ※月・水いずれか３回まで

※初めて受講される方は、２日前までにご連絡ください。

問(公社)野木町シルバー人材センター　☎(56)2137

栃木県シルバー大学校南校第44回南校祭を開催します

シルバー大学校について、多くの皆様にご理解いただくことを目的に、以下のとおり開催します。

【演芸会】

日７月26日(金)開演時間9時30分～16時15分

所とちぎ岩下新生姜ホール(栃木市栃木文化会館)大ホール

容クラブ活動の成果を中心にした演芸・演舞

【学校祭】

日８月３日(土)開場時間10時～14時

所栃木県シルバー大学校南校

容昔のおもちゃ作り、囲碁・将棋などを体験できる「ふれあい体験コーナー」や「蕎麦打ち実演」、「作品展示コーナー」など

問栃木県シルバー大学校南校　☎0282(22)5325

野木町総合サポートセンター「ひまわり館」情報誌

よりそい

2024年7月 夏号
VOL47

野木町総合サポートセンター
ひまわり館
開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15
休館日：日曜・祝日・年末年始
住　所：野木町大字丸林582番地1
TEL：0280－33－6878
FAX：0280－33－6879

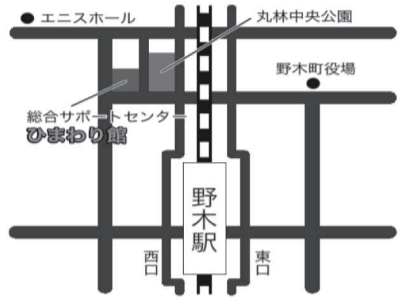

7月7日は七夕です。七夕飾りには願いごとを書いた短冊を飾ります。今年はどのような願いを短冊に書きますか。「無病息災」「家内安全」「世界平和」･･･。皆さまの願いが叶いますように。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

子育て支援室(キッズルーム)

総合サポートセンター「ひまわり館」には、親子でゆっくりした時間を過ごしたり、おもちゃや絵本で楽しんだりできる『キッズルーム』があります。予約の必要はありませんので、遊びにきてみませんか。お待ちしています。

また、子育ての悩みなどを保健師や保育士がお伺いします。

利用日時：月曜日～土曜日　※日曜日、祝日、年末年始は休館日
利用時間：9:00～11:30、13:30～16:30

キッズルーム全景

床はフロアーマットで安全。床暖房あり。

たくさんのおもちゃ

写真は一例。乳幼児向けのおもちゃが揃えてあります。

ボールプール

ヒノキ材で作られています。直径150cm。

たくさんの絵本

２００冊以上の絵本や児童書が揃っています。

授乳・調乳室

おむつ替えできます。お湯の提供できます。

身長・体重

乳幼児の身長・体重が測れます。

きっずサロン

親子で参加できる工作教室や子育てに役立つ講座・教室などを開催しています。
詳しくは広報のぎやＨＰなどでお知らせします。

【今年度の予定】※変更になることもあります。

- ●わくわく工作教室
- ●クリスマス会
- ●おさがり会
- ●ベビーマッサージ教室
- ●親子ふれあいあそび
- ●赤十字幼児安全法講習会
- ●ベビーダンス教室
- ●アロマセラピー講座　など

成年後見制度

をご活用ください

成年後見制度とは・・・

認知症や知的障がい、精神障がいによって、物事を判断する能力が不十分な方について、本人の権利を守るための支援者を選任することで、法的に本人を支援する制度です。

現在の判断能力によって、「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」の2種類があります。

本人の判断能力が不十分に**なってから** ▶ **法定後見制度**

本人の判断能力が不十分に**なる前に** ▶ **任意後見制度**

あなたの生活を支援します

お金の管理をお手伝いします。

現金や預貯金の管理を行います。

本人に代わって契約を結ぶ、取り消すこともできます。

1人ではできない契約を結んだり、不利益な契約を取り消すこともできます。

医療や介護の手続きを支援します。

介護保険の申請、入院手続きなどを行います。直接的な介護はできません。

野木町で活動している成年後見人等の皆さんへ・・・

野木町　成年後見制度　中核機関のお知らせ

野木町の中核機関について

「**中核機関**」とは、権利擁護支援を必要とする方に対して、適切な支援に繋げることができるように、地域で支える仕組みを構築するための中心的な機関です。

適切な支援に繋いだ後も、各支援関係機関との顔合わせや支援方針の検討を行うため、支援チーム会議やモニタリング会議などを開催しています。

野木町では「**中核機関**」を野木町総合サポートセンターが運営しています。

中核機関の機能について

01　-広報・啓発-

町HPへの掲載、研修会の開催

02　-相談-

住民、専門機関からの相談受付

03　-利用促進-

ケース会議の開催、受任者調整

04　-後見人等支援-

モニタリング会議等の開催

【ご相談・ご活用ください】

後見人等が就任された後の、本人に対する支援策の検討、方向性の整理、支援者同士の顔合わせ等の支援を行います。

まずは中核機関である野木町総合サポートセンターまでご相談ください。

野木町　成年後見制度

で検索を！

ひまわり館からのお知らせ

総合サポートセンター「ひまわり館」では、健康づくり・多世代間交流・生きがいづくりのための事業を実施しています。主な事業は、次のとおりです。詳しくは、広報のぎや町ホームページなどでお知らせします。皆さまのご参加をお待ちしています。

プチコンサート

ボランティアの皆様の協力のもと、音楽等の鑑賞を通して、子どもから高齢者までの交流と生きがいづくりの場を提供します。９月から５回実施予定です。

きっずサロン～あそVIVA～

親子で参加できる工作教室や子育てに役立つ講座などを開催します。参加者の交流やふれあいの場となっています。

きっずサロンの様子

地域いこいの場

地域の皆様が気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら、会話や交流を楽しむ場所です。折り紙やミニコンサートなども計画しています。

フィットネスルーム

フィットネス器具など７種類８器具があります。

設置器具の一部

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族をあたたかく見守り、応援する方です。講座の開催をご希望の団体等はご連絡ください。

これおすすめ！ おしえて サンちゃん

1

新オレンジプラン(国計画)では、2025年には

高齢者の
５人に１人が認知症

と見込んでいます。認知症は、私たちにとって身近な病気となっています。

2

認知症の方や家族を温かく見守り、支援する

認知症サポーター

が、町には約2,300人(養成研修受講者)います。

小中学生のサポーターも大勢いるんだよ。

3

町では、

おれんじカフェ
認知症予防教室
認知症ケアパス

など多くの事業を行っています。是非、参加・活用してください。

町の認知症事業は、町HP「認知症」で検索してね。

4

認知症基本法(令和6年1月施行)により

９月は認知症月間
９月２１日は認知症の日

認知症についての関心と理解を深めましょう。

野木ホフマン館

問野木ホフマン館
☎0280(33)6667　FAX0280(33)6668
○講座・教室の申込受付は月曜日を除く９時～17時

渡良瀬遊水地野鳥・植物写真展

渡良瀬遊水地はラムサール条約に登録された湿地であり、自然の宝庫です。渡良瀬遊水地に生息する野鳥、渡り鳥等の写真および渡良瀬遊水地ならびにのぎ水辺の楽校に咲き誇る植物の写真展を開催します。
日７月20日(土)～31日(水)９時～17時
※22日、29日(月)休館
所野木ホフマン館　¥無料

夏季「陶芸講座」

初めての方でも作りたいものを自由に制作できます。楽しい創作の時間を過ごしませんか。
日７月27日(土)(下記①・②のどちらか)
①午前コース　9時30分～12時
②午後コース13時30分～16時
所野木ホフマン館 体験学習施設
容手びねり、たたらつくり、型つくり等による基本制作、自由制作
※作品の削りや釉掛け、焼成等は指導員が行います。
対小学生以上の町内在住在勤者および近隣の方
【講師】谷口直之氏(町文化振興指導員)
¥1人1,000円(粘土1ｋｇまでの焼成費込) ※当日集金
定各コース８名
申７月７日(日)９時30分～直接野木ホフマン館
※基本は先着順ですが、受付開始時点で希望者多数の場合、抽選とさせていただきます。
※ご家族以外の代理申込みはご遠慮ください。
(一人で複数の方の代理は不可)
【受け渡し】８月25日(日)以降の予定。郵送は不可。

渡良瀬遊水地野鳥観察会
～ツバメのねぐら入り～

本州最大の渡良瀬遊水地のヨシ原にねぐら入りする数万羽のつばめの光景は壮観です。ぜひ参加してみませんか。
※荒天時は翌日順延、翌日以降中止
日８月８日(木)16時30分～19時(予定)
所野木ホフマン館　対町内および近隣の方
定先着15名　¥無料
【講師】平岩 章良　氏
申７月２日(火)～24日(水)問合せ先へ電話

古代のアクセサリー「勾玉」を作ってみよう

古代のアクセサリー「勾玉」を、自分の手で作ってみませんか。講師による解説のほか、本物の勾玉にふれることもできます。
日８月12日(月・祝)14時～16時
所野木ホフマン館研修室
容石を削った勾玉作り　対町内在住在勤・近隣の方
定20名　¥100円(材料費) ※当日集金
※汚れてもよい服装でご参加ください。
※雑巾・タオル等をお持ちください。
※小学3年生以下の方は保護者の方の同伴をお願いします。
申7月23日(火)～8月4日(日)電話または直接問合せ先

ホフマン館の押し花でアレンジを楽しもう！！

スマホのカバーフィルムとキーホルダーをオリジナルデザインで作りましょう！！
日７月14日(日)13時30分～15時30分
所野木ホフマン館研修室１・２　対野木町と近隣の方
定10名程度　¥500円(材料費)※当日集金
【講師】押し花ハッピーワールド 秋元弘美氏
申７月2日(火)～7日(日)電話またはFAXで問合せ先

野木エニスホール

問野木エニスホール　☎(57)2000　FAX(57)2044
✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp
○お問合せは、火曜日を除く８時30分～17時

野木交響楽団 第11回定期演奏会

皆様のご来場をお待ちしております。
日７月14日(日)13時30分開場　14時開演
所野木エニスホール大ホール
容曲目ドヴォルザーク　交響曲第６番
「軽騎兵」序曲・ワルツ「南国のバラ」・「こうもり」序曲
¥入場無料(整理券はありません)
問植田　☎090(2455)3957

生涯学習

問町公民館　☎(57)4188
○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
　８時30分～17時

野木歴史文化伝承会協働講座「夏休み自由研究」サポート教室

　夏休みの自由研究のテーマを野木町郷土館で探してみませんか？伝承会の会員がやさしくアドバイスしますので、ぜひ郷土館に来てみてください。
日７月26日(金)、27日(土)9時30分～11時30分
所町郷土館　¥無料
対小学生５年生～中学生３年生(町内・外問わず)
※事前の申込みは必要ありません。
　直接、郷土館へお越しください。
【案内】野木歴史文化伝承会会員
問町公民館　☎(57)4258

「シルバーツーリズム」
地域の中で高齢者が健康で健やかに暮らすための講座

　町公民館と公民館サポートボランティアとの協働講座です。

回	日時	場所	内容	講師
1	7月23日(火) 14:00～15:30	町公民館	高齢者健康維持のお話と健康体操	町保健師
2	8月27日(火) 14:00～15:30	町公民館	口腔ケアの大切さについて	ふれあいサロン
3	10月22日(火) 14:00～15:30	町公民館	高齢者の詐欺被害を防ぐための講話	小山警察署
4	11月12日(火) 10:00～11:30	はくうんの木公園駐車場	歴史散策「街道巡り野木宿」	関根秋雄氏

¥無料　定20人
申月曜を除く７月２日(火)～12日(金)直接問合せ先
※３日(水)からは電話申込み可能

スポーツ教室・大会のお知らせ

　各教室・大会の詳細は、町HPをご覧ください。

名称	日時	場所	対象	申込み期間・問合せ先
野木町柔道大会	7/20(土)	野木中学校武道館	幼児、小学生	6/20(木)～7/19(金) 町柔道クラブ ☎070(8503)1786
夏休みソフトテニス強化練習会	8/1(木) 8/2(金)	総合運動公園テニスコート6面	・野木STC登録者 ・町内の小・中学生	7/18(木)～24(水) 町ソフトテニス連盟 篠山明 ☎090(2440)4279 ✉info@nogi-jstc.com
家族でテニス！第25回夏休みジュニア＆初心者のテニス教室	【全４回】 7/27、8/3、8/10、8/17 (各土曜日) 【予備日】 8/24、8/31 (各土曜日)	総合運動公園テニスコート４面(A～D)	【ジュニア教室】 野木町在住の小学生 定10名 【初心者教室】 保護者および一般の方 定20名 ※いずれも先着	7/3(水)～12(金)9時～18時まで (定員になり次第締切) 町テニス連盟 保科享一 ☎090(4535)2995

広　告

家の引き継ぎ方について考えてみませんか？

問政策課　☎(57)4178

建物をお持ちの方は、将来の引き継ぎ方について、下記のポイントを確認しておきましょう。
相続人が多数いる場合や権利関係が複雑な場合は、将来引き継ぐときに、より多くの費用や時間がかかってしまいます。

1 現在の登記の確認を行う

建物は、亡くなった方の登記名義のままのものや未登記のものがあります。
法務局で登記事項証明書などを取得し、登記名義が誰になっているか確認しておきましょう。

2 相続などについて事前に話し合っておく

相続などについて家族・親族間で事前に話し合っておきましょう。
（誰に引き継ぐのか、誰が管理するのか）
場合によっては、遺言書（公正証書が望ましい）の作成を検討しましょう。

3 専門家に相談する

必要に応じて、弁護士、司法書士、行政書士などの専門家に相談し、手続きを確認しておきましょう。

もし空き家の所有者になったら適正な管理を！

年間を通して日常的に利用されていない建物のこと

空き家の管理は所有者・管理者の責任です！

空家等は個人の資産であり、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任（※）があります。
屋根や外壁が落下、崩れるなどして、他人がケガした場合、空き家の所有者や管理者は**損害賠償**を請求される可能性があります。

（※）所有者が亡くなっている場合は、相続人全員に管理責任があります。

空き家の管理は代行サービスの利用を検討しましょう

遠方に住んでいる、高齢などの理由により、所有者ご自身が空き家を管理することが難しい場合は、**民間管理代行サービスの利用**をご検討ください。

公益社団法人野木町シルバー人材センターでは、下記の業務を行っています。
ぜひ一度ご相談ください。

連絡先　公益社団法人野木町シルバー人材センター　☎(56)2137
業務内容　空き家等の見回り・除草、植木の剪定（樹高４ｍ、幹の太さ20cm未満）等

図書館イベント情報

各イベントの詳細・申込みは、
図書館HPをご覧ください。

子ども向け文学講座

『宮沢賢治の不思議な童話の世界』

～宮沢賢治さんの童話の世界を体験しよう！

【講師】舘野廣幸氏
（宮沢賢治学会会員・埼玉大学非常勤講師等）

日①８月９日(金)　②23日(金)10時～

所２階ホール

容①宮沢賢治さんの不思議な食べもの
②未来を予言する宮沢賢治さん

対小学校高学年～中学生　定先着20名　¥無料

申７月11日(木)～25日(木)
電話または直接図書館へ申込み

図書館工作教室

～モーターで歩くロボットを作ろう！～

日７月21日(日)
13時30分～15時30分

所２階研修室

対小学生以上　定先着10名

¥500円(材料費)

申７月１日(月)～問合せ先

【共催】
読書のまちづくり応援団
ひまわり真空管クラブ

問石塚　☎090(5444)5034

おはなし会

容絵本よみきかせ、紙芝居、手あそび等
所２階ホールまたは１階おはなしコーナー
※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

グレース森

日７月５日(金)11時～11時20分
対幼児

しゃぼんだま(図書館職員)

日７月13日(土)11時～11時30分
対幼児～小学校低学年

ピノキオ

日【火】７月９日、16日、23日、30日
11時～11時20分
対幼児

くれよん

日７月27日(土)11時～11時30分
対幼児～小学校低学年

紙芝居の会

日７月20日(土)10時～
対幼児～小学生

わらべうたと絵本であそぼう！ ひよこの会

ブックスタート
フォローアップ事業

日７月７日(日)11時～11時30分
所２階ホール
容♪わらべうた♪絵本あそび
対０歳～　定先着８組
申当日までに電話または直接図書館へ申込み

銀幕座

【主催】Cine－PAL

日７月14日(日)
①10時～11時50分頃　②13時30分～15時40分頃
所２階ホール　定各回先着30名程度　¥無料
容①《アニメ》メアリと魔女の花
②《アニメ》宇宙戦艦ヤマト2199／追憶の航海
申７月12日(金)までに ✉cine-pal@andline-04.net

図書館読書サロン

【主催】読書のまちづくり応援団

テーマ自由、分野自由のブックトークを楽しみましょう
日７月7日(日)13時30分～15時
所２階研修室　定10名
¥無料　申不要
問松澤　☎090(7730)1966

※貸出カードは３年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いします。

問町立図書館　☎(57)2811

こどもひろば

【7月の休館日】3日(水)・15日(月)

※予約のあるイベントは、電話予約も可能となっています。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※料金が発生するイベントは直接来館にてご予約ください。料金・予約方法等の記載が無いものは無料および予約不要です。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っています。詳細は、町ＨＰまたはおたよりをご覧ください。
※水分補給のできる飲み物と感染予防のためのマスクをご持参のうえお越しください。

あかつか児童センター　問(54)1440

【7月のイベントの予約】6月29日(土)～受付

❖よちよちぐみ　10時30分～11時30分

日7月10日(水)うちわ作り
17日(水)すいかわりごっこ！
24日(水)魚つり
対0歳児と保護者　※人数制限あり要予約

❖ちゅーりっぷぐみ　10時30分～11時30分

日7月12日(金)うちわ作り
19日(金)すいかわりごっこ！
26日(金)魚つり
対1歳以上の幼児と保護者　※人数制限あり要予約

❖おひさまランド　～水あそび～　10時30分～11時30分

日7月20日(土)　対乳幼児と保護者　※人数制限あり要予約

❖ハッピーバースデー　10時30分～11時30分

日7月25日(木)　対7月生まれの乳幼児と保護者　※要予約

❖ウォーターバトル　10時30分～11時30分

日7月28日(日)　対小学生　※要予約

❖わくわくタイム　～簡単工作またはゲーム～

日7月17日(水)15時～16時　対小学生
21日(日)10時30分～11時30分、15時～16時

新橋児童館　問(57)9155

【7月のイベントの予約】6月29日(土)～【8月のイベントの予約】7月30日(火)～受付
※館内では激しい運動はできませんので、ご協力ください。

❖乳児ぴよぴよ組　10時30分～11時30分

日7月8日(月)ベビービクス
対幼児(0歳)と保護者　※要予約
【持ち物】動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組　10時30分～11時30分

日7月9日(火)キッズ体操
16日(火)Enjoy English
対幼児(1～6歳)と保護者　※要予約

❖子育てママの集まり「寝る・食べる・遊ぶ」の大切な話

日7月4日(木)10時30分～11時30分
対乳幼児と保護者　※要予約

❖産後ダイエットケア＆エクササイズ

日7月10日(水)10時30分～11時30分
対乳幼児の保護者　※要予約

❖知育あそび　10時30分～11時30分

日7月11日(木)　対幼児(2歳以上)と保護者　※要予約

❖English Club「園児のための英語」

日7月16日(火)15時30分～16時30分
対園児と保護者　※要予約

❖ママ’ｓクラブ「虫よけスプレー作り」

日7月19日(金)10時30分～11時30分
対乳幼児の保護者　¥300円　※先着順、要予約

❖お誕生会(7月生まれ)

日7月17日(水)10時30分～11時30分
対誕生児と保護者　※要予約

❖ウォーターバトル

日7月27日(土)10時30分～11時30分
対小学生　※先着順、要予約
【持ち物】水鉄砲、着替え、飲み物

❖プールあそび

日7月28日(日)10時30分～11時30分
対幼児と保護者・小学生　※先着順、要予約
【持ち物】水着、着替え、飲み物

関東どまんなかサミット情報

◇板倉町（群馬県） 第40回板倉まつり

伝統芸能やダンスなどの多彩なステージ発表、たくさんの模擬店などで賑わいます。ぜひ、ご来場ください。

日8月3日(土)※荒天中止
所板倉町役場庁舎南側駐車場
問産業振興課商工観光係　☎0276(82)6139

◇栃木市（栃木県） 没後50年　山本有三宛書簡から見る交友

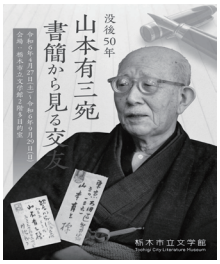

令和６年(2024年)は、栃木市ゆかりの作家山本有三の没後50年にあたります。本展では、戯曲作家、小説家、教育者、政治家と多方面で活躍した有三の交友について、当館所蔵の山本有三宛書簡を中心に紹介します。

日9月29日(日)まで　9時30分～17時
所栃木市立文学館(栃木市入舟町７－31)
¥一般330円(中学生以下無料)
問栃木市立文学館　☎0282(25)5400

◇古河市（茨城県） 第19回古河花火大会

壮大なスケールの三尺玉や特大スターマインなどが、古河の真夏の夜空を彩ります。豪華絢爛な空中絵巻をお楽しみください。

日8月3日(土)19時20分～20時30分
所古河ゴルフリンクス(渡良瀬川河川敷)
問古河花火大会実行委員会(商工観光課内)　☎0280(22)5111

◇小山市（栃木県） 第21回おやま思川アユまつり

小山の夏の風物詩、「アユまつり」を今年も開催！
思川の特設会場でアユのつかみどりと、塩焼きができます。
そのほか、地域の消防団による放水車シャワー等の楽しいイベントもあります。
普段とは違う思川で、特別な夏の思い出を作りましょう！

日8月３日(土)9時～12時予定
所思川観晃橋左岸(城山公園側)
申右記二次元バーコードから専用フォームにて
対3歳～小学生以下の子どもがいる家族
問小山市まちづくり推進課　☎0285(22)9357

◇加須市（埼玉県） ホテイアオイが見頃です

道の駅に隣接する休耕田で、一面が薄紫色に染まる涼しげな風景をお楽しみいただけます。

日9月中旬まで
所道の駅童謡のふる里おおとね(埼玉県加須市佐波258－１)
問加須市大利根総合支所農政建設課　☎0480(72)1321

町の人口（令和６年５月１日現在）

◆人口　男12,100人　女12,234人　計24,334人
◆世帯数 10,202

※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています。

人権標語

いじめゼロ　皆で育てる　笑顔の芽

野木第二中学校　伊東（いとう）　璃歩（りほ）

（令和６年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会優秀作品から選出）

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況及び寄附金受入状況

詳細は野木町HPをご覧ください。

町内の交通事故		
4月計(前年比)	件数(増減)	4(-1)
	死者(増減)	0(-1)
	傷者(増減)	7(-3)
6年累計(前年比)	件数(増減)	11(-2)
	死者(増減)	0(-1)
	傷者(増減)	14(+2)

町内の犯罪発生件数		
4月計(前年比)	特殊詐欺(増減)	0(±0)
	住宅対象窃盗(増減)	2(+1)
	自動車盗(増減)	0(-4)
	車上ねらい(増減)	0(-1)
6年累計(前年比)	特殊詐欺(増減)	0(±0)
	住宅対象窃盗(増減)	5(-1)
	自動車盗(増減)	2(-2)
	車上ねらい(増減)	1(-2)

町内の救急出動		
4月計(前年度比)	出場件数(増減)	84(-33)
	搬送人員(増減)	78(-31)
6年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	84(-33)
	搬送人員(増減)	78(-31)

※交通事故・犯罪発生件数は警察発表の暫定値です。
※「住宅対象窃盗」は空き巣・忍込み・居空きの合計です。

野木町立佐川野小学校

本校は、明治８年６月６日、若林･佐川野･川田の三村合併により、「訓蒙館」として発足し、本年度創立149年目を迎えます。令和２年度より小規模特認校となり年々、学区外からの通学児童が増えています。

学区内には、学校行事に協力的な家庭が多く、農業体験や農園活動にも協力していただき、令和元年度からは食農教育に取り組んでいます。食農教育の集大成として５・６年生はミニトマトの栽培、ＪＡおやまのぎ松原大橋の直売所で販売までを行っています。また、地域の方々との様々な交流の機会を多くもっています。

学　校　教　育　目　標

訓蒙館の伝統を受け継ぎ、夢や目標をもってたくましく生きる子ども

・よく学び　自ら考える子ども　・やさしく　思いやりのある子ども　・よく遊び　元気な子ども

～主な学校行事～

※写真は、昨年度のものもあります。月日は、予定です。

令和６年度入学式

ファミリー班での
サツマイモ苗植え

アイコの苗を植えました
（６年目）

今年もJAおやまのぎ松原大橋直売所にてミニトマト販売します。
ぜひ、買ってください。

ジュース用のトマト
凛々子の苗植え
（初挑戦）

３～６年生の田植え

地域の方の田んぼで田植えをしました。

プレ訓蒙館祭
（地域の方とのふれあい活動）

令和７年６月７日（土）は、150周年記念【訓蒙館祭】を開催します。
ぜひ、来てください。

佐川野っ子ふれあい大運動会

地域との共催の運動会では、お囃子も披露します。

佐川野っ子ふれあい大運動会は、令和６年10月26日（土）です。
ぜひ、来てください。

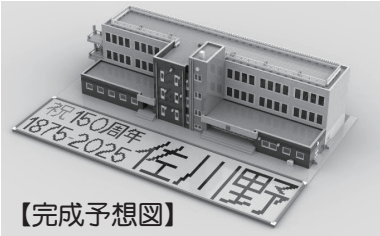

【完成予想図】

ホフマン館に展示してある「レンガ窯」と「のぎのん」（レゴブロックで作製）を作られた「橋本隆憲」様が考えて、ご指導してくださいます。

佐川野小は、令和７年６月６日（金）で創立150周年を迎えます。記念制作として全校児童が参加し、約１年かけてレゴブロック（約12,000個）で校舎を作ります。楽しみにしていてください。

相談コーナー

その他の相談機関については、町HPをご覧ください。

	名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問合せ先
◆来所相談	総合相談	月～土(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉・子育て等	社会福祉士、保育士 保健師等	ひまわり館 0280(33)6878
	健康相談 ※要予約	毎週水(祝日を除く) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 (57)4171
	こころの相談 ※要予約	7月26日(金)(各回50分) 13時30分～、14時30分～	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	健康福祉課 (57)4171
	子ども家庭総合支援拠点	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課	子育ての心配事、子どもからの悩み事相談	町職員 相談員	こども教育課 (57)4138
	教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 (57)4209
	幼児ことばの教室		ひまわり館	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 (57)4209
	子育てサロン	7月1日(月)10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員・子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 (57)9155
		7月8日(月)10時～12時	あかつか児童センター		センター職員・子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター (54)1440
	人権・行政合同相談	7月10日(水)9時～12時 【受付は11時30分まで】	ひまわり館	人権、行政の仕事に関する相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 (57)4132
	DV相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	パートナーからの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 (57)4154
	パソコンサロン	7月11日(木)13時30分～ 7月20日(土) 9時30分～ (各回2時間)	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 (57)4188
	行政書士専門相談 ※要予約	7月24日(水)10時～12時 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為等	行政書士	町社会福祉協議会 (57)3100
	法律(弁護士)相談 ※要予約	7月18日(木)10時～12時 【8月の開催日】 8月22日(木)10時～12時 (7月19日(金)～予約受付)		財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚等の問題に関する相談 【原則年度内に2回まで】	弁護士	
	心配ごと相談	7月3日(水)10時～12時		日頃の悩み等 日常生活について	民生児童委員 保護司、人権擁護委員	
	障がい者相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ (33)6951
		月～金(祝日を除く) 10時～17時	NPO法人みらい (丸林371-12)			NPO法人みらい (57)2673
	消費生活相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時 ※相談員不在時は、県センターへご相談ください。	町産業振興課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター (23)1333 県消費生活センター 028(625)2227
	あすなろ教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなろ教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなろ教育相談室 (57)4189
	野木町地域包括支援センター	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	【本】ひまわり館 【サブ】ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師、社会福祉士 介護支援専門員	【本】(57)2400 【サブ】(23)2200
◆電話相談 ※一部来所相談あり	野木町障がい者虐待防止センター	【来所】 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 【電話】 随時	【来所】 町保健センター 【電話相談】 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 (57)4196
	児童虐待相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 (57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 (57)4138
		24時間いつでも	児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)			

災害時に備えた事前準備はできていますか？

災害が発生する前に、事前の準備や避難時の行動などを確認しておくことは、 災害時の初期行動を起こす上で非常に大切です。本広報紙に「マイ・タイムライン（避難計画シート）」の様式および記入例を折り込みしていますので、ご自身の避難行動を事前に計画しましょう。また、避難に必要な情報の確認や、非常持ち出し品の準備をしっかりとしておいてください。

避難時の心得

災害情報全般に注意

ラジオやテレビ、インターネット等で気象庁、官公庁等からの災害に関する正確な情報を収集しましょう。
また、周辺の状況に危険を感じたら、自主的に避難しましょう。

町からの呼びかけに注意

危険が迫ったときには、役場や消防署からの避難の呼びかけに注意し、呼びかけがあった場合には速やかに避難してください。

避難する前に

避難する前に電気・ガスなどの火元を消し、避難所を確認しましょう。

２人以上での避難を

避難するときは施錠し、動きやすい格好で、単独行動を避け２人以上での避難を心がけましょう。

段差・溝に注意を

避難するときはできるだけ高い道路を選び、浸水している場所では溝や水路に十分注意しましょう。

万一逃げ遅れた場合は

浸水しない高いところ（自宅や近くの高い建物）など、垂直避難が可能な建物へ避難しましょう。

非常持ち出し袋（リュックサックなど）の準備を

すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。

- ■非常食（ビスケット、レトルト食品等）
- ■貴重品（財布、お金、通帳、印鑑等）
- ■住所や氏名がわかるもの（免許証、健康保険証のコピー）
- ■めがね、コンタクトレンズ
- ■飲料水
- ■ざぶとん
- ■乾電池
- ■着替え
- ■歯ブラシ
- ■補聴器
- ■生理用品
- ■スリッパ、手袋等
- ■防寒具、雨具
- ■筆記具（油性ペン）
- ■ビニール袋
- ■家族の写真
- ■タオル、ティッシュ
- ■常備薬、救急用品、お薬手帳
- ■簡易食器（割り箸、紙皿）
- ■携帯ラジオ、携帯トイレ
- ■感染症対策に必要なもの（マスク、手指消毒液、体温計）
- ■その他各家庭で必要なもの

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）

0120-263208

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。
※通話料はかかりません。

野木町SNS・公式ホームページで町の情報発信中!!

家庭でできる！ 食中毒予防の６つのポイント

①食品の購入

□消費期限などの表示をチェック！

□肉・魚はそれぞれ分けて包む
（できれば保冷剤（氷）などと一緒に）

□寄り道しないでまっすぐ帰りましょう

②家庭での保存

□帰ったらすぐ冷蔵庫へ！

□冷蔵庫に入れるのは７割程度に

□冷蔵庫は10℃以下に維持

□冷凍庫は－15℃以下に維持

□肉・魚は汁がもれないように包んで保存

□停電中は庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

③下準備

□こまめに手を洗う

□タオルやふきんは清潔なものに交換

□冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

□包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

□肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

□肉・魚は生で食べるものから離す

□野菜をよく洗う　□ゴミはこまめに捨てる

□井戸水を使っていたら水質に注意

④調理

□台所は清潔に　□作業前に手を洗う

□加熱は十分に
（目安は中心部分の温度が75℃で１分間以上）

□電子レンジを使う時は均一に加熱されるようにする

□調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

⑤食事

□食事の前に手を洗う

□盛り付けは清潔な器具、食器を使う

□長時間室温に放置しない

⑥残った食品

□作業前に手を洗う

□手洗い後、清潔な器具、容器で保存

□早く冷えるように小分けする

□温めなおすときは十分に加熱する
（目安は75℃以上）

□時間が経ちすぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てる

食中毒予防の３原則

食中毒菌を

「付けない、増やさない、やっつける」

食中毒かなと思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。

医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断をうけましょう。

広報連絡委員レポート No.458

私の“やって良かったこと”

中谷地区　広報連絡委員　畔上　保宣

私は、庭に芝を植えています。春から秋にかけて全面が緑に覆われて綺麗になります。そんな庭に毎年モグラが現れます。モグラは姿を見せないが、あちこちに黒い土の山を作ります。そのため綺麗な芝生が台無しになります。

最初は黒い土を除去していましたが、翌朝また黒い土の山が同じところに出来ます。悔しいから、今度は土を除いた穴に水を注入してみましたが、翌日また黒い土の山ができてしまいました。何か良い方法がないかホームセンターに行ってみましたが、これといったものがなかったので、諦めて放っておきました。

ある時、知人が家を訪れた時にモグラが出て困っている話をしたら、ペットボトルで風車を作って立てれば、振動でモグラが近づかなくなることを教えてくれました。最初は疑心暗鬼だったのですが、他に方法が浮かばなったので、信じてやってみることにしました。

さっそく風車を自分で適当に作って、土の山が出来た付近に５か所立ててみました。すると土の山が全く出来なくなりました。これほど効果があるとは思いませんでした。

材料は、飲み終わったペットボトルと洗濯干しハンガー（細い針金状の物）で作りました。風車がどんな方向の風でも対応することが出来るように細めの筒状の棒に差し込むようにしました。最初は強い風が吹くと羽根が取れてしまいました。そこで羽根の切り込み部分に切れづらいテープを張り付けたところ、多少の風でも壊れ難くなりました。

最近は、天気の良い日は、青々した芝生を眺めたり、芝生の上でゴルフの練習をしたりして気持ちの良い日を過ごしています。

トピックス ～町の話題～

投稿 潤島地区の伝統行事「花まつり」５年ぶり開催

５月５日(日)潤島地区の伝統行事「花まつり」が潤島福寿会主体となり、潤島公民館で開催されました。新型コロナウイルスにより５年ぶりの開催となり、前日に女性会員たちが花御堂飾りと甘茶造りを行い、当日は沢山の親子づれが訪れました。長い歴史を持つ伝統行事は地域の繁栄・活性化の為にも今後末永く伝承していかなければなりません。

須田 成治

チアリーディング 鈴木実夢選手が表敬訪問に訪れました

３月に千葉市で開催されたチアリーディングの全国大会において、見事部門優勝しましたジュニアチーム「ロータスBLAZE(ブレイズ)」所属の鈴木実夢選手(野木中２年)が、４月17日(水)表敬訪問に訪れ、大会の感想や今後の抱負を述べていただきました。

鈴木実夢選手おめでとうございます。

今後益々の活躍をお祈りいたします。

問生涯学習課 ☎(57)4187

「わが家のアイドル」お子さんの写真大募集！

広報のぎでは「わが家のアイドル」と題して、町内のお子さんの写真を掲載しています。皆さんのご応募お待ちしています。

対町内在住で未就学児のお子さん
※応募資格があるのは、お子さんの保護者の方です。

申窓口、メール、町ホームページの応募フォームのいずれかよりご応募ください。

【掲載内容】

- (漢字・フリガナ)、年齢(○歳○ヶ月)
- 紹介文、メッセージ等(60文字程度)
- お子さんの写真

掲載例

ひまわりのイメージとしンが窯の帽子をかぶった女の子です。
お兄ちゃんのサンちゃんと一緒に野木町をPRしていきます。

問総務課 ☎(57)4134 ✉soumu@town.nogi.lg.jp

のぎっ子通信

赤羽 みちえ

※町制施行60周年を記念して昨年制作されました

野木町観光大使 赤羽みちえ先生連載第㉒号

令和6年7月1日発行　広報のぎ（634号）◆発行　野木町　◇編集　野木町広報委員会　●野木町役場総務課秘書広報係　〒329-0195　野木町大字丸林571　☎0280(57)4134

シリーズ　**野木町のごみ処理** 149　　問生活環境課　☎(57)4246

可燃ごみ組成分析調査の結果について

令和６年１月に中央清掃センターにて、野木町、小山市、下野市の可燃ごみ約100世帯分ずつの組成分析調査を実施しました。

調査結果として、野木町の可燃ごみとして排出された物の重量比は、可燃ごみが約49％、生ごみ約16％、紙類約16％、プラスチック容器包装約14％、布類約５％という結果となり、約半分が資源化できるごみでした。

ごみは分ければ資源となります。今後も分別にご協力をよろしくお願いします。

なお、令和６年10月から燃やすごみ・可燃ごみ（もやすしかないごみ）の指定ごみ袋制度が始まります。（移行期間：10月１日～、完全実施：令和７年４月１日～）燃やすごみ・可燃ごみ（もやすしかないごみ）の中に含まれている資源物について、分別と回収にご協力いただくことで、限りある資源の循環を促進するとともに、温室効果ガスを削減することを目的にしています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

可燃ごみ組成分析調査結果

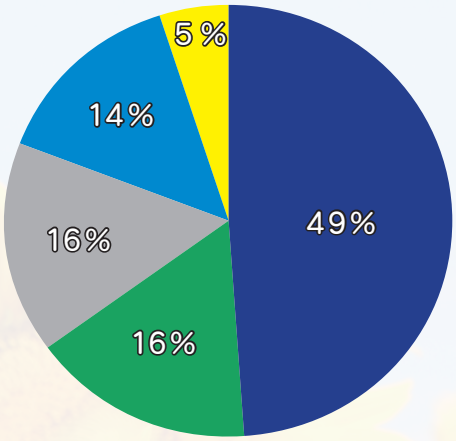

■可燃ごみ　■生ごみ　■紙類　■プラ容器　■布類

※不燃系資源・不燃ごみは１％未満

野木想い出写真館

「夏休みも規則正しい生活を」という理由で１９３０年東京神田から全国に広まった小学生のラジオ体操。この写真は昭和３５年頃のもので、当時は地区ごとに集会所がなかったため各家の庭を毎日順番で回って体操をしていました。

元気な子供達と当時の町民の暮らしも伺える一枚です。

写真提供：大字野木　大塚憲治様

野木の古い写真を探しています！

昭和40～60年の写真も大歓迎

問 野木歴史文化伝承会　☎0280(57)0690 担当:松本

可燃ごみ指定袋制度導入に関する住民説明会について

燃やすごみ・可燃ごみ（もやすしかないごみ）指定袋制度導入に関する住民説明会を下記の日程にて開催します。学区に関係なく全町民の方を対象としていますので、ご都合のつく日程でご参加ください。

※駐車場に限りがございますので、乗り合わせ等のご協力をお願いします。

※スリッパ等をご持参ください。

日
７月７日（日）９時～　野木小学校体育館
７月13日（土）９時～　佐川野小学校体育館
８月25日（日）９時～　新橋小学校多目的ホール
９月15日（日）９時～　野木第二中学校体育館
９月21日（土）９時～　野木中学校体育館
９月28日（土）16時30分～　南赤塚小学校体育館

問生活環境課　☎(57)4246